

日本においてエビデンスに基づく政策を
どう進めていくべきか
（「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」
プロジェクト中間経過報告参考資料）

日本においてエビデンスに基づく政策を どう進めていくべきか

「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」プロジェクト中間経過報告

参考資料

(※)本資料は、独立行政法人経済産業研究所「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」プロジェクトの研究会報告資料等を、報告者の許諾を得て抜粋したものです。各スライドの著作権は原著作者に帰属します。原著作者は本資料末尾をご参照ください。

1

エビデンスに基づく政策が 求められる背景

- 「エビデンス」よりも局所的な事例や個人の体験談である「エピソード」が重視されてきた日本の政策決定プロセス
- 過去の「慣行」で行われてきた政策は、政策目標の達成のために実効性に欠けるものが多いという認識の広まり
- 政治的流行ではなく、エビデンスに基づいて、国民の厚生が最大化される政策を選択することが世界の潮流
- 限られた資源を効果的・効率的に利用し、行政への信頼感を高める必要

2

エビデンスに基づく政策形成とは

- これまでの政策形成では、経済学を始めとした社会科学に基づく分析は必ずしも重視されてこなかった。ともすれば、政策立案者の「直感」に頼ったり、関係者の要求に応えたりする形で政策が形成
- しかし、少子高齢社会の到来を迎え、財政も逼迫する中で、政策資源はできる限り有効に利用する必要
- 「**エビデンスに基づく政策形成** (Evidence-Based Policy-Making: 以下EBPM)」を導入し、十分なデータと厳密な方法に基づき、政策オプションの効果や費用を分析し、政策を決定する際のよりどころとすべき。換言すれば、社会科学の専門性を政策形成にさらに取り入れるべき

3

エビデンスに基づく政策の潮流

- 始まりは、医療における「エビデンスに基づく医療 (Evidence-Based Medicine)」
 - 臨床試験の結果ではなく、医者 の 勘 と 経 験 に 基 づ く 治 療 が 誤 診 の 原 因 とな っ て い る こ と を 示 す 研 究 が 発 表 さ れ た こ と に よ る 反 省 か ら、1980 年 代 に は 診 療 疫 学 の 分 野 で 一 般 化
- エビデンスに基づく政策が適用される公共政策範囲は広く、健康・教育・産業政策・税制改革・犯罪・薬物取締・貧困対策など多岐にわたる
- 海外では、標準的に政策決定に用いられる考え方となっており、例えばオバマ政権では、2016年に超党派で**エビデンスに基づく政策評議会** [Evidence-Based Policymaking Commission Act of 2016] が推進され可決
 - 行政に蓄積されたデータのオープン化が進められている

4

エビデンスとは

- 因果関係を示唆する根拠
 - 2つの出来事(この場合、政策目標と手段)の間の因果関係明らかにする方法論を「**因果推論**」と呼ぶ
- エビデンスには「**階層**」がある
 - 用いられた方法論やデータによって「得られた結論の信頼度にグラデーションがある」と考え方が定着
- 因果推論を用いた特定の政策の効果検証を、特に「**インパクト評価**」と呼び、開発分野で先行

5

行政と専門家のコラボレーションが必要

- 政策の効果検証には、「どの分析手法を用いるか」「どのようにデータを収集するか」が鍵であり、政策を実施する前に、予め検証の計画を立てる必要
 - インパクト評価は、「はじめ8割、あと2割」といわれるほど、事前の検証計画が重要！
- インパクト評価や因果推論の専門家と、具体的な政策やその決定プロセスに精通した行政官との緻密なコラボレーションが成功の決め手
- 特に日本の場合、政策が実施された後で事後的にインパクト評価を行うだけでなく、「モデル事業」(予算規模を小規模ではじめることや地域限定で事業を進めることなど)のフェーズで政策評価を行う余地がある

6

海外のプラクティス

7

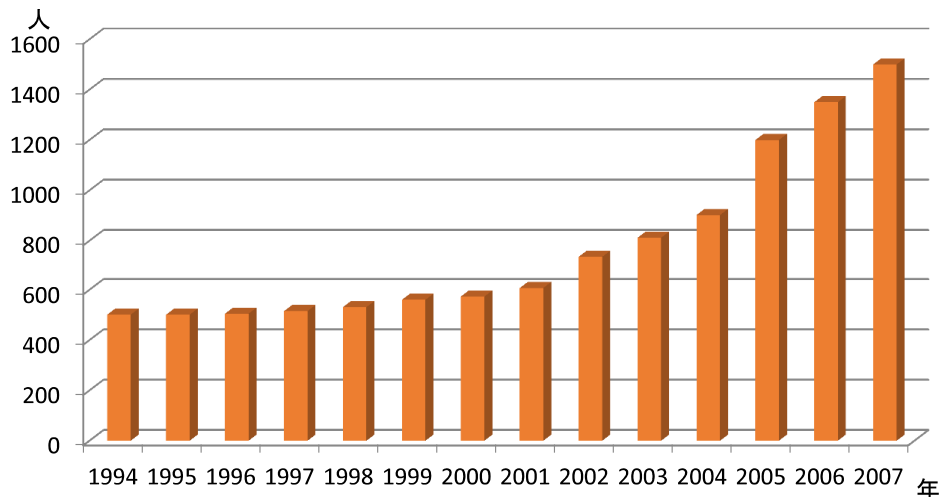
イギリス

8

イギリス政府内におけるEBPM

: 政府エコノミストの増加

- 英国では、政府エコノミストが「政府経済サービス (Government Economic Service: 以下GES)」と呼ばれる集団を形成
- 政府エコノミストは各省に配属
 - 政府エコノミストの総数はブレア政権下の2000年頃より急増(2012年のデータでは1200名)。
 - うち、財務省158名、雇用年金省106名、国際開発省101名、ビジネス省91名、エネルギー・気候変動省80名、交通省60名等



9

政府エコノミストの役割

- 政府エコノミストの基本的役割は、大臣の諮問に応じたアドバイスをを行うこと。
- 各省大臣は、頻繁にその省の首席エコノミスト(Chief Economist)に諮問を行う。重要な政策決定に関する費用便益分析を行う「影響評価」(Impact Assessment)の導入により、その役割は一層高まる。
- 政府エコノミストは、政策形成のための証拠に基づいた分析、実施された政策の監視と評価、経済効果や効率性の観点からの政策の優先順位付け等を行う。
 - 予算編成の際には、各省の政府エコノミストはそれぞれの企画書(要求書)に添付する費用便益分析計算書を作成、財務省の政府エコノミストはこれを検証。
 - 税制のマクロ経済的効果やミクロ的効果の分析等。
 - 外部機関と連携し、実験的手法(ランダム化比較試験、Randomized Controlled Trial)を活用。e.g. 税徴収率向上の実験等

10

政府経済サービス (GES)

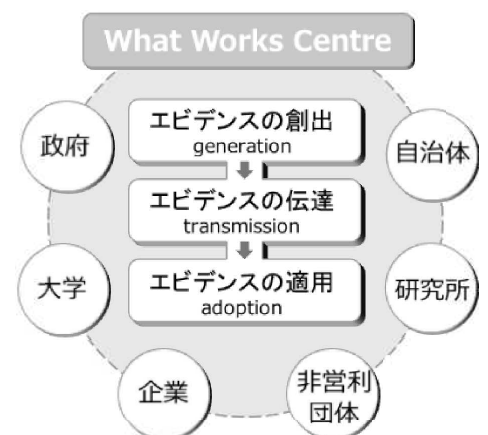
- 「政府経済サービス」は省庁の枠を超えた集団。
- 政府エコノミスト全体に関わる戦略や政策ガイドラインについては、GES長 (Heads of GES, 通常は財務省の首席エコノミスト) と各省の首席エコノミストからなる評議会で決定。
 - 例: 費用便益計算に用いる数値 (社会的割引率) 等も本評議会にて決定。
- 各省にまたがる政策については、しばしばGES内でサブグループが編成され、検討される。
- もし各省の首席エコノミストがその大臣の政策に対して懸念を持った場合には、GES長に照会を行う。大臣がGES長からアプローチを受けた場合、基本的にそのアプローチは尊重される。
- GES長は、首相及び財務省事務次官との協議に基づき、内閣官房長 (Cabinet Secretary) によって任命。
- 各省の首席エコノミストは、上級GESメンバーとの協議に基づき、各省によって任命。

11

イギリスにおけるEBPM:

エビデンスに基づく政策の中核組織: What Works Centre

- What Works Centre (WWC) とは
 - 「最も有効な施策・取組は何か」についての科学的なエビデンスをもとに政策や事業を決定し、効果のある施策・取組が効率的に展開されることを促進するための組織として設立されたもの。
- WWCの基本的な役割
 - エビデンスの創出 (generation): 一次研究の支援、系統的レビュー
 - エビデンスのわかりやすい伝達 (transmission): 施策の現場で利用できる形に工夫
 - エビデンスの適用 (adoption): エビデンスに基づくガイドラインの提示



• 7つのWWC

組織名	設立年	政策分野
The National Institute for Health and Care Excellence (NICE)	1999	医療・ヘルスケア
The Education Endowment Foundation (EEF)	2011	不利な環境にある子どもたちの学力向上
Early Intervention Foundation (EIF)	2013	子ども・青少年の非行・暴力・虐待に対する早期介入
What Works Centre for Crime Reduction	2013	犯罪抑止
The What Works Centre for Local Economic Growth (LEG)	2013	地域経済活性化・雇用創出
What Works Centre for Well-being	2014	福祉・多面的な豊かさ
Centre for Ageing Better	-	高齢社会

12

